

子どもと県知事のこいのぼり揚げ実施要領

1 目的及び内容

こどもまんなか児童福祉週間（毎年5月5日～11日）に併せ、知事と一緒に保育園児と幼稚園児が「こいのぼり」を揚げ、将来の社会の担い手である子どもたちの健康で感性豊かな成長を願う。

※令和7年度こどもまんなか児童福祉週間標語

『いつだって まんまるまんなか こどもたち』

2 日時 令和7年4月30日（水） 午前10時10分～10時40分

3 場所 県立美術館 東側広場

4 参加園	江の口東保育園	らいおん組	21名	引率職員	4名
	第二土佐山田幼稚園	にじ組・そら組	30名	引率職員	4名
				計	<u>59名</u>

5 次第

(1) 開会（10：10）

(2) 園児代表から知事に「レイ」「紙かぶと」のプレゼント

(3) 知事挨拶

(4) こいのぼり揚げ（ポール2本）

第二土佐山田幼稚園が歌を歌っている間に、江の口東保育園がこいのぼりを揚げ、江の口東保育園が歌を歌っている間に、第二土佐山田幼稚園がもうひとつのポールにこいのぼりを揚げる。

両園のこいのぼり揚げが終わったら、園児全員で「こいのぼり」を歌う。

(5) 記念撮影

(6) 知事から園児にお土産を手渡す。

(7) 閉会（10：40）

6 その他

・雨天の場合は、県立美術館ホールで実施